

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	(国保)特定健康診査等事業			
予算科目	8 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 保健・医療の充実			
所管課情報	担当課:	健康増進課	電話番号(内線):	983-4052
記入者情報	所属長:	室 潤子	担当責任者:	小笠原 聡子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 20 年度 【開始年度】平成29年度			
事業の対象	40～74歳の被保険者			
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律			
事業の目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するためメタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、この該当者及び予備群を減少させるための保健指導を要する者を的確に抽出する。			
事業の内容	生活習慣病の予防及び改善に関する普及啓発、保健センター・公民館等での集団や医療機関・健診機関での個別による特定健康診査、受診結果による特定保健指導の実施。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	特定健診受診券発送時に、特定健診の受診に関するアンケート(ハガキ)を同封し、未受診理由について分析を行う。また、ハガキには集団健診希望日の記入欄を設け、ハガキで健診の申込みが出来る環境を整える。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	16,703	17,625	8,812	16,607
	人件費	16,514	17,339	7,954	17,339
	合計	0	34,964	16,766	33,946
人件費 内訳	人工数	2.03	2.18	1.00	2.18
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	16,514	17,339	7,954	17,339
財源内訳	国庫支出金	2,804	2,789	0	3,095
	県支出金	3,018	2,809	0	3,150
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	27,395	29,366	16,766	27,701

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
特定健診受診者	人	1877	2200	747	1869
保健指導実施者	人	177	180	50	182
特定健診受診率(特定健診受診者数/受診券送付数)	%	24.6	30	12	24.2
保健指導実施率	%	60	60	20	55

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
	44,000	45,000	45,000	45,000	0	179,000

成果指標				
成果指標	特定健康診査受診受診率(特定健診受診者数/受診券送付数)、保健指導実施率			
指標設定の考え方	特定健康診査等実施計画による実績評価となる特定健康診査受診者の受診率を指標とする。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標24年度
目標	25%	30%	0	0
実績	24.6%	24.2%	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	5	A
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	特定健診受診に関するハガキ調査と同時に、健診の申込みも出来るようにしたことにより、申込み、問合せ等健診に対して反応があった。がん検診と併せてハガキで申込みが出来ることにより特定健診の啓発にもつながった。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	5	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	特定健康診査受診率向上に向けた啓発活動を継続し、受診者が生活習慣病の予防と重症化予防に向けた行動ができるよう事業を継続していくことが必要である。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	引き続き効果的な手段を活用し、受診率向上に努めるものとする。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。